

少子高齢化社会の安心対策特別委員会記録

1 会議の日時	令和 2 年 1 2 月 1 6 日 開 会 午前 9 時 5 8 分 閉 会 午前 1 1 時 2 0 分
2 会議の場所	議会西棟第 1 会議室
3 出席者	委員 委員長 尾 藤 義 昭 副委員長 水 野 正 敏 委員 松 岡 正 人 山 本 勝 敏 加 藤 大 博 林 幸 広 水 野 吉 近 国 枝 慎 太 郎 中 川 裕 子 今 井 政 嘉
	執行部 別紙配席図のとおり
4 事務局職員	主 査 早 野 ひ と み 主 事 山 辺 有 紗

5 会議に付した案件

件名	審査の結果
<p>1 少子高齢化社会の安心対策に関する調査について</p> <p>(1) 買い物弱者支援、移動支援等、地域での支え合い活動の充実</p> <p>(2) 地域を支える公共交通の確保</p> <p>(3) 総合的な空家等対策の推進</p> <p>2 その他</p>	

## 6 議事録（要点筆記）

### ○尾藤義昭委員長

ただいまから、少子高齢化社会の安心対策特別委員会を開会する。

本日の委員会は、重点調査項目に基づき、「少子高齢化社会の安心対策の推進」について、ご協議いただくため開催したものである。

今回は、調査項目2の「住み慣れた地域で暮らし続けるための支援体制の構築」として、「買い物弱者支援、移動支援等、地域での支え合い活動の充実」、「地域を支える公共交通の確保」及び「総合的な空家等対策の推進」の3点についてご議論いただくこととしている。

それでは、本案件について、執行部の説明を求める。

なお、説明員の出席については、調査項目を担当する部局を中心に、出席いただいているので、あらかじめ、ご了承願う。質疑は説明終了後をお願いする。

（執行部挨拶：兼山健康福祉部長）

（執行部説明：森地域福祉課長）

（執行部説明：幸畑公共交通課長）

（執行部説明：佐々木住宅課空家対策推進室長）

### ○尾藤義昭委員長

ただいまの説明に対し質疑はないか。

**【買い物弱者支援、移動支援等、地域での支え合い活動の充実】**

### ○水野吉近委員

支え合い活動の担い手となる人材の確保が今後の課題とのことだが、活動を担う団体として、社会福祉協議会だけでなく、例えば、地域の老人クラブやまちづくり協議会、あるいは様々な地域貢献をしている企業なども含め、声をかける団体を広げて行ってほしい。基本的には市町村がやっていくことだが、現在の県と社会福祉協議会という枠組みだけではなく、もっと間口を広げて、支え合い活動を知ってもらうきっかけづくりに取り組んでもらいたい。

### ○松岡正人委員

地域での支え合い活動については、活動をする人たちが個人情報の問題に苦労していると聞いている。県や市町村は支え合い活動を推進するにあたり、個人情報の取扱いをどのように考えているか。

### ○森地域福祉課長

支援を受ける側が自身の情報を開示しないで支援だけ受けるというのは難しく、支援を行う側と支援を受ける側とが、個人情報の取扱いについてお互いに十分理解した上で、取り組んでいくことが重要だと考えている。

### ○松岡正人委員

自治会の役員がくじ引きで決まったり、毎年変わるなど、地域における交流が減ってきている昨今の状況を踏まえ、支え合い活動にあたっては、活動に関わる本人の意思を十分確認の上で進めていくスキームを考えてほしい。

また、地元回りなどをしていると、支え合い活動にも地域ごとで取組みの度合いに格差があると感じる。取組みは市町村が主体だが、県として市町村に対し、取組みをしっかりと実施していかないと、将来的にその地域の高齢化によって、買い物弱者等の課題が深刻化するというリスクがあることを伝えていくことが重要だと考える。そういった取組みはあるか。

○森地域福祉課長

本日から、各総合庁舎で管内の市町村から、支え合い活動等についてヒアリングを実施しているところ。市町村の実態なども確認しながら、必要な支援を検討していきたい。例えば防災の面では、下呂市内において、災害の際に地域の高齢者に声かけしながら避難をしたという話も伺っている。こういう取組みは重要であると考えているので、同じ市町村内でも取組みが進んでいない地域には、市町村から働きかけていただくことなどをヒアリングを通して伝えていきたい。

○松岡正人委員

少子高齢化が進行していく中で、行政サービスの限界が生じてきている。地域での支え合い活動がないと、行政サービスに益々負荷がかかっていくことを市町村も住民も意識していただきながら、活動の担い手を育成する体制づくりを考えていってほしい。

○今井政嘉委員

担い手の新たな育成確保の講座は、誰を対象に、誰が講師をしているのか。

○森地域福祉課長

講座は地域の住民を対象としている。例えばふれあいサロンは女性に比べ男性の参加者が少ないため、受講生を男性限定とする講座を開いて、男性が参加しやすい研修とし、担い手に男性を増やす取組みなども実施しているところ。また、講師は、地域住民やボランティアが中心であり、講座の内容によって異なるが、例えば包丁研ぎ講座であれば、地域の料理教室の先生に担っていただいている。

○今井政嘉委員

支え合い活動において、地域住民が地域住民を支えるという構図だけではなく、例えば買い物支援や見守りなどの取組みを既存の福祉施設などが行うなど、ある程度の団体に担っていただけるように、講座を団体に受講いただくことなども検討してほしい。

○森地域福祉課長

ご意見も踏まえて検討していく。

○林幸広委員

圏域ごとの「助け合い活動」の実施割合は、岐阜県域と中濃圏域だけ100%ではないが、この実施割合とはどういう数値か。

○森地域福祉課長

各圏域ごとの市町村のうち、活動を実施している市町村の割合を示している。

○国枝慎太郎委員

移動販売の事業は継続していくことが難しいと聞いているが、県内の状況はどうか。

○森地域福祉課長

ご指摘のとおり、移動販売事業を継続していくことが難しいという声もあり、6月補正予算で運営経

費の補助事業を開始し、27台、360万円余の補助をしている。

○国枝慎太郎委員

例えば中山間地域でも、外資系通販サイトで必要なものを注文すると、直接買う場合と同じ値段で買え、翌日には品物が届くと聞く。こういったインターネットによる仕組みを使える人はいいが、使えない高齢者等にとって、買い物支援の継続は重要。そこで、移動車による販売だけではなく、例えば新たな仕組みとして、地域のJAの直売施設との連携ができないかと考えた場合、やはり課題となってくるのは物流コスト。コスト面にも新たな支援を検討するなど、買い物支援に新たに参入しやすい取組みも考えてほしい。

【地域を支える公共交通の確保】

○松岡正人委員

公共交通を使って残すという考え方をすると、働き方改革を含めて時間外勤務など様々な事情があることは理解するが、県職員自らが自動車通勤を見直し公共交通を利用しながら市町村へも波及しつつ、民間にも理解していただくことが必要である。これだけ三セクが厳しい状況にある中で、公共交通機関を残していくという意味では、補助金も大切だが、使うという観点で県としての方向性を今一度見直していただきたい。要望としてお伝えする。

【総合的な空家等対策の推進】

○水野吉近委員

特定空家等に困っているのは地域住民である。個人情報等の壁はあるが、市町村と連携し、困っている住民の声が伝わる仕組みを検討してもらいたい。

○松岡正人委員

地域ごとの空き家の状況や、10年後、20年後の分析は行っているか。

○佐々木住宅課空家対策推進室長

市町村によって地域ごとに分析しているところとそうでないところがある。

○松岡正人委員

少子高齢化による住宅需要の減少に加え、今後、相続放棄や所有者不明などにより権利関係が複雑になることが想定される。このような観点で課題を見直し、長期的な考え方に基づく空き家対策を行ってほしい。

○佐々木住宅課空家対策推進室長

市町村向けの研修会等で、相続放棄への対処事案を共有しながら取り組んでいる。

○松岡正人委員

地域性を考慮し、長いスパンで考え、県主導で対策を進めてほしい。

○佐々木住宅課空家対策室長

来年度予定している住生活基本計画の見直しにおいて、検討項目としていく。

○林幸広委員

所有者の老人ホームへの入居等により居住していない住宅などが空き家予備軍となっている。資産価値があるうちに売却や再利用など対処できないか。

○佐々木住宅課空家対策室長

空家対策セミナーにおいて、高齢者などを対象に早めの対処を行うよう啓発を行っており、引き続き取組みを行っていく。

○尾藤義昭委員長

少子高齢化社会という重要なテーマについて議論する本委員会は、とても大事な委員会であると考えている。本日説明があった買い物支援も、担い手が高齢化していけば、いずれ継続できなくなる可能性がある。高齢化は他人事ではなく、ここに出席している全員もいつかは必ず直面する問題。お互いに自分がそのときになったらどうすべきかを考えながら、今後もよく議論して行ってほしい。

質疑も尽きたようなので、調査項目についての協議を終了する。

以上で、本日の議題は終了したが、この際、何か意見はないか。執行部の方、よろしいか。

(発言するものなし)

○尾藤義昭委員長

ご意見もないようですので、私の方からお知らせをさせていただきます。

特別委員会の調査期間については、特に設けられておらず、2年程度で提言報告を目指してきたところ。

当委員会を含めた4つの特別委員会は、令和元年に設置され、今年度が2年目の提言報告の年度となる。

特別委員会で取り扱う重点調査項目は、いずれも部局横断的なテーマで多岐にわたるが、ご承知のとおり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、視察をはじめとした調査が十分にできない状況にある。

こうした状況を踏まえ、先月20日に開催された議会運営委員会において、議長より、2年程度としている調査期間を延長し、途中、中間提言報告を挟み、4年程度で最終提言報告をとりまとめることを目指してはどうかとの提案があり、了承されたのでお知らせをさせていただきます。

なお、皆さんには、引き続き、正副議長、監査委員に就任する場合を除き、当委員会に所属していただくこととなるので、引き続き、よろしく願います。

この件に対して、質疑はないか。

(発言するものなし)

○尾藤義昭委員長

ご意見もないようなので、これをもって、本日の委員会を閉会する。

# 少子高齢化社会の安心対策特別委員会配席図

令和2年12月16日(水)午前10時～

議会西棟 第1会議室

